

入院料について

【3階病棟・4階病棟・5階病棟・6階病棟】

- ・急性期一般入院料2の届出をしています。
- ・入院患者10人に対し1人以上の看護職員を配置しています。
- ・入院患者25人に対し1人以上の看護補助者を配置しています。

【回復期リハビリテーション病棟】

- ・回復期リハビリテーション病棟入院料1の届出をしています。
- ・入院患者13人に対し1人以上の看護職員を配置しています。
- ・入院患者30人に対し1人以上の看護補助者を配置しています。

なお、病棟、時間帯、休日などで看護職員の配置が異なります。

入院基本料について

【3階病棟】

1日に18人以上の看護職員（看護師および准看護師）が勤務しています。

なお時間帯事の配置は次の通りです。

8時30分～17時00分

看護職員1人あたりの受け持ちは5人以内です。

17時00分～8時30分

看護職員1人あたりの受け持ちは10人以内です。

入院基本料について

【4階病棟】

1日に18人以上の看護職員（看護師および准看護師）が勤務しています。

なお時間帯事の配置は次の通りです。

8時30分～17時00分

看護職員1人あたりの受け持ちは5人以内です。

17時00分～8時30分

看護職員1人あたりの受け持ちは10人以内です。

入院基本料について

【5階病棟】

1日に15人以上の看護職員（看護師および准看護師）が勤務しています。

なお時間帯事の配置は次の通りです。

8時30分～17時00分

看護職員1人あたりの受け持ちは5人以内です。

17時00分～8時30分

看護職員1人あたりの受け持ちは10人以内です。

入院基本料について

【6階病棟】

1日に11人以上の看護職員（看護師および准看護師）が勤務しています。

なお時間帯事の配置は次の通りです。

8時30分～17時00分

看護職員1人あたりの受け持ちは5人以内です。

17時00分～8時30分

看護職員1人あたりの受け持ちは5人以内です。

入院基本料について

【回復期リハビリテーション病棟】

1日に10人以上の看護職員（看護師および准看護師）が勤務しています。

なお時間帯事の配置は次の通りです。

8時30分～17時00分

看護職員1人あたりの受け持ちは6人以内です。

17時00分～8時30分

看護職員1人あたりの受け持ちは8人以内です。